

概要

コロナ禍、エネルギー価格の上昇による、経費の増加に対し、中小企業者等を対象とする、「**駐車場等の自社の未利用地を活用した太陽光発電設備等の導入**」を支援し、**発電した電力を自ら消費すること（自家消費）**で、電気代を削減し、合わせて脱炭素経営に寄与するものとします。

「ソーラーカーポート」 + 「蓄電池」 + 停電時（非常用）コンセントの一括導入に対して、補助金を交付。

対象

京都府内で事業を営む
中小企業、医療法人、社会福祉法人、学校法人等

申請受付期間

令和5年4月24日（月）～
（令和6年2月29日（木）までに補助事業が完了するものに限る）
※ただし、予算額に達した場合はその時点で募集を終了します。

補助対象

- 「ソーラーカーポート」 (一体型/搭載型)
(パワーコンディショナー5kw以上、補助率1以上)
- 「蓄電池」 (定置型/車載型)
- 停電時 (非常用) コンセント

上記3点を一括して導入する必要があります。

補助率

- 補助対象経費(消費税を除く) の1/2

補助上限額

- 500万円

主な注意事項

- 新規導入費用が対象です。
- 既にあるカーポートの上に太陽光発電を設置する場合も補助対象となります。
※ただし、荷重等の構造上問題の無いカーポートに限ります。
- ガレージ等の車庫は対象になりません。
- 倉庫や物置等、既存の建築物（カーポートを除く）に設置するものは対象になりません。
- 固定価格買取制度による売電は対象外です
- 蓄電池は車載型（EV/PHV）も対象となりますが、補助金額は定額（10万円）になります。
- 「ソーラーカーポート」の導入には「建築確認申請」が必要です

本補助事業の説明会を開催します

対面による説明会・相談会

○5月16日（火）14時～
市民交流プラザふくちやま3階 3-2会議室

○5月23日（火）14時～
京都経済センター4階 4-B 会議室

お申し込みは不要です。
直接会場にお越しください。

オンラインによる説明会

Youtubeにて説明会動画をUPします。

本事業に関するお問合せ・ご相談・ご申請

京都府地球温暖化防止活動推進センター 補助金窓口

京都府京都市中京区西ノ京内畑町41-3

TEL:075-803-1129 (9時~12時、13時~17時 土日祝日を除く)

HP:<https://www.kcfca.or.jp/uul2023/>